

市政記者各位

令和4年9月29日 市民局総務部戸籍住民課

印鑑登録廃止届の提出がオンラインで可能になります!

福岡市では、令和3年4月から運用を開始した新電子申請 システムを使って、順次オンラインでご利用いただける行政手続き を増やしています。

令和4年10月3日(月)から、新たに**印鑑登録廃止届**の手続きが新電子申請システムに加わります。

今まで区役所窓口でのみの受け付けだった手続きが、オンラインで可能になります。

○印鑑登録廃止届の内容と手続きができる方

- ・福岡市における印鑑登録を廃止するための手続きです。
- 手続きの対象となるのは、手続きされる方ご自身の印鑑登録に限ります。
- 手続きができるのは、すでに福岡市で印鑑登録を受けている方です。

○申請方法

・申請する方ご自身のマイナンバーカード、有効な署名用電子証明書とその暗証番号及び対応スマートフォンをご用意のうえ、市ホームページ(次のURL)からお住まいの区ごとの申請ページにお進みください。

<オンラインによる印鑑登録廃止届>

https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/inkanhaishi_online.html

【問い合わせ先】

市民局戸籍住民課 担当:松﨑

TEL: 092-711-4073

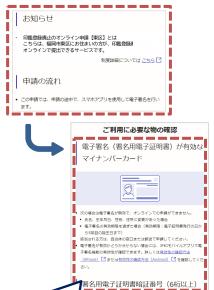


マイナンバーカードとスマホで 申請できます!

①手続き概要と必要事項の確認

②アプリダウンロードとログイン

③申請者情報の入力



- ②有効な署名用電子証明書
- ③対応スマートフォン(電子署名用アプリのインストール)
- の3点が必要です。



Graffer(※)アカウントにログイン (または新規登録)して、申請にお 進みください。 「ゲスト利用」からメール認証でも手 続き可能です。



電話番号を入力してください。 氏名、住所、生年月日は、 後ほど電子署名をすると自動 的に反映します。

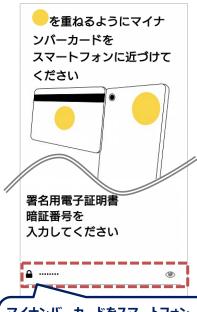
4 留意事項の確認

⑤電子署名(マイナンバーカード)

⑥内容確認し、申請完了



※オンラインによる印鑑登録廃止届の 電子申請サービスは、福岡市公式ペ ージとして株式会社グラファーが運 営しています。



マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り、署名用電子証明書の暗証番号(英数字6~16文字)を入力してください。



ださい。 担当区役所で受理されました ら、お知らせのメールをご指定の メールアドレスに送信します。